令和7年度渴水対策緊急支援事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、令和7年度の渇水による被害防止、被害軽減のために農業者が行う 農作物の渇水対策に係る経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付することについて、 新潟市補助金等交付規則(平成16年新潟市規則第19号。以下「規則」という。)に定 めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(交付の対象及び補助率等)

- 第2条 市長は、新潟市内に住所を有する者のうち、別表の実施基準に記載する補助事業者が行う渇水対策について、必要な経費のうち、補助金交付の対象として市長が認める 経費(以下「補助対象経費」という。)に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。
- 2 事業内容、実施基準、補助率は、別表に定めるところによる。

(補助金の交付申請および実績報告)

- 第3条 補助事業者は、令和7年10月31日までに交付申請書兼実績報告書(別記様式 第1号)に、別表に定める添付書類を添付して、市長に提出するものとする。
- 2 補助金の算出にあたっては、千円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てるものとする。

(交付決定および額の確定)

- 第4条 市長は、前条の規定による交付申請書兼実績報告書の提出があったときは、その 内容を審査し、交付の可否及び交付額を決定するものとする。
- 2 市長は、前項の規定により交付の可否及び交付額を決定したときは、交付決定通知書 兼確定通知書(不交付決定通知書)(別記様式第3号)により補助事業者に通知するもの とする。

(その他)

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については別に定める。

附則

(施行期日)

1 この要綱は、令和7年9月4日から施行し、令和7年6月25日から適用する。

(要綱の失効)

2 この要綱は、令和8年3月31日をもって失効する。

| 対象者 | 耕種農家 |
|------|---|
| 事業内容 | 農作物に対する渇水対策のために行う取組に対して支援する。 |
| 実施基準 | 展刊初に対する何示列束のために11 プ取組に対して又張する。 1 補助事業者 |
| 大旭至中 | 1 |
| | 家で、かつ次の(3)から(6)の全てを満たす者 |
| | (1)水稲:水稲作付面積の 30%以上又は 30 a 以上のいずれか |
| | (2) 園芸作物: 園芸作物作付面積 10 a 以上 |
| | (3) 新潟市税を滞納していないこと。 |
| | (4)暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律) |
| | 第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)でないこと。 |
| | (5)暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号 |
| | に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)でないこと。 |
| | (6)暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するものでな |
| | いこと。 |
| | 2 補助対象経費及び上限額 |
| | かん水用機械等の1日又は1台あたりの補助対象経費の上限額(以下、 |
| | 「上限単価」という。)は次のとおりとする。 |
| | (1) ポンプ車等借上 18,700 円/日 |
| | (2) ポンプ借上 3,200 円/日 |
| | (3) ポンプ購入 93,100 円/台 |
| | (4)ホース購入 8,800円/本 |
| | (上記(3)のポンプと同時に購入したものに限る。) |
| | (5)ポリタンク購入 28,700円/個(200リットル以上) |
| | ※いずれも税抜価格とする。 |
| | ※事業費の上限は設けない。 |
| | ※(3)~(5)は新規購入分のみを補助対象とし、更新は対象外とする。 |
| | 3 補助対象期間 |
| | 令和7年6月25日から令和7年9月10日まで |
| 補助率 | 1/2以内 |
| | ただし、下限事業費は、税抜価格で 20,000 円とする。 |
| 添付書類 | ・事業実績書(別記様式第2号) |
| | ・領収書 |
| | ・請求書、納品書、発注書等の実施内容が分かるもの(該当がある場合のみ) |
| | ・機械等の写真、企画・能力のわかるパンフレット等(購入の場合のみ) |
| | ・農産物の販売伝票(認定農業者の場合は不要) |
| | ・新潟市税の納税証明書(新潟市制度用) |
| | ・暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書(添付資料含む) |
| | ・補助金の振込先が分かる書類(通帳の写し等) |

年 月 日

新潟市長

申請者 住所

(法人にあっては所在地)

氏名

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

令和7年度渴水対策緊急支援事業費補助金 交付申請書兼実績報告書

令和7年度渇水対策緊急支援事業費補助金の交付を受けたいので、下記のとおり補助金の交付を申請し、あわせて実績を報告します。

記

1 交付申請額及び実績報告額

円

- 2 事業の目的 渇水による被害防止、被害軽減のために対策を行うもの。
- 3 補助対象経費 別記様式第2号のとおり
- 4 情報の公表の状況 請求に基づき随時公表
- 5 添付資料
 - · 事業実績書(別記様式第2号)
 - ・別紙「暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書」 ほか

令和7年度渴水対策緊急支援事業実績書

申請者氏名: (区)

| 種別 | 要 件 | 該当確認 (いずれかに ✔) |
|------|---|--------------------|
| 水稲 | 経営する水稲作付面積 a かん水面積が、水稲作付面積の30%以上又は30a以上のいずれか | |
| 園芸作物 | 経営する園芸作付面積 a a かん水面積が、園芸作物作付面積10a以上 | |

1 かん水を実施した農地

| 番号 | 作物名 | かん水を実施した 農地の大字地番 | かん水実施面積 (a) | 備考 |
|----|-----|---|----------------|----|
| 1 | | | | |
| 2 | | | | |
| 3 | | | | |
| 4 | | | | |
| 5 | | | | |
| | 合 | ± 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | a | |

2 農業用水確保のため、購入した機械器具

| 補助対象内容 | 発注日 | 納品日 | 数量 | 規格•能力 | ①購入金額(円) (税抜) | 補助金額 ①×1/2 |
|----------------------------|-----|-----|----|-------|---------------|---------------|
| ポンプの購入 | | | | | | |
| ホースの購入 ※ポンプと同時購入 に限る | | | | | | |
| ポリタンクの購入 ※2000以上のものに限る | | | | | | |
| 合 | | | | | 円 (千円未満切捨) | |

- ※発注日及び納品日は、令和7年6月25日から令和7年9月10日までのものが対象です。
- ※新規のみを対象とします。更新は対象外となります。
- ※複数の場合は、2段書きにしてください。

3 ポンプ車、ポンプの借上げ

| 補助対象内容 | 借上日数(日) | 借上げ先 | ①借上金額(円) (税抜) | 補助金額 ①×1/2 |
|---------|---------|------|------------------|---------------|
| ポンプ車の借上 | | | | |
| ポンプの借上 | | | | |
| | 合 計 | | | 円 (千円未満切捨) |
| 使用期間 | | 日 ~ | 月日 | 日間 |

[※]使用期間は、令和7年6月25日から令和7年9月10日までのものが対象です。

- ※複数の場合は、2段書きにしてください。
- ※使用期間がわかる作業日誌(任意)などで確認します。

4 添付書類チェックリスト

| | 種類 | 確認 |
|-----|--|----|
| (1) | 領収書 | |
| (2) | 請求書、納品書、発注書等 ※発注日、納品日を確認するため必要になる場合があります。 | |
| (3) | 機械等の写真、規格・能力のわかるパンフレット等 ※購入の場合のみ | |
| (4) | 農産物の販売伝票 ※認定農業者の場合は不要 | |
| (5) | 新潟市税の納税証明書(新潟市制度用) | |
| (6) | 「暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書」(添付資料含む) | |
| (7) | 通帳の写し ※表紙及び口座名義が確認できるページ | |

暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書

私(当法人・当団体)は、令和7年度渇水対策緊急支援事業費補助金交付要綱の規定に基づく補助金の申請を行うに当たり、下記の事項について誓約します。

記

- 1 私(当法人・当団体)は次のいずれにも該当しません。
- (1) 暴力団 (新潟市暴力団排除条例 (平成 24 年新潟市条例第 61 号) 第2条第2号に規定する暴力団 をいう。以下同じ。)
- (2) 暴力団員 (新潟市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
- (3) 役員等(法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者をいい、法人以外の団体である場合は代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。)が暴力団員であるもの
- (4) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与しているもの
- (5) 自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているもの
- (6) 暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団 の維持運営に協力し、又は関与しているもの
- (7) その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するもの
- 2 新潟市暴力団排除条例の主旨に基づき裏面名簿を提出します。名簿に記載されたすべての者は、暴力 団員等であるか否かの確認のため、新潟県警察本部に対してこの名簿による照会が行われる場合があ ることに同意しております。なお、名簿記載内容は事実と相違ありません。

年 月 日

新潟市長 様

〔法人、団体にあっては所在地〕 住 所

〔法人、団体にあっては名称及び代表者の氏名〕

(ふりがな) 氏 名

生年月日 (明治・大正・昭和・平成) 年 月 日

名簿(役員等一覧表)

【記載方法】

- ① 記載例に従って、役職、氏名、カナ、生年月日、性別、住所を記載してください。
- ② 法人の場合には登記事項証明書に記載されている役員全員及び支店若しくは事務所の代表者を記載してください。団体及び個人事業者の場合には代表者を記載してください。
- ③ 生年月日の記載について、T~大正、S~昭和、H~平成として、元号に丸をつけてください。
- ④ 性別の記載について、どちらかに○をつけてください。
- ⑤ 同一内容であれば任意の様式での提出も可とします。

法人・団体・個人名:

| 役職 | 氏 名 | カナ | | 生年 | 月日 | | 性別 | 住 所 |
|----------------------|-------|--------------|-------------------|----|-----|------|-------------|---------------------|
| 【記載例】 代表取締役社 長 | 新潟 太郎 | ニイガタ タロ ウ | (T) ₁₁ | 年 | 11月 | 11 月 | 男 | 新潟市中央区○○1丁目1 番1号 |
| | | | T S H | 年 | 月 | Ħ | 男 ・ 女 | |
| | | | T S H | 年 | 月 | Ħ | 男・女 | |
| | | | T S H | 年 | 月 | Ħ | 男・女 | |
| | | | T S H | 年 | 月 | Ħ | 男・女 | |
| | | | T S H | 年 | 月 | Ħ | 男 ・ 女 | |
| | | | T S H | 年 | 月 | Ħ | 男・女 | |
| | | | T S H | 年 | 月 | F | 男 ・ 女 | |

^{*} 上記に記載された個人情報については、暴力団員等の該当性の確認にのみ使用し、その他の目的には一切使用しません。また、その取扱いについては、新潟市個人情報の保護に関する法律施行条例を遵守し、適正に管理いたします。

年 月 日

印

様

新潟市長

令和7年度渴水対策緊急支援事業費補助金 交付決定通知書兼確定通知書(不交付決定通知書)

年 月 日付で交付申請兼実績報告のあった令和7年度渇水対策緊急支援 事業費補助金について、下記のとおり交付の決定をし、確定(不交付の決定を)したので 通知します。

記

- 1 交付決定額及び確定額(不交付決定の理由)
- 2 交付条件 ※不交付決定の場合は記載しない
 - ・令和7年度渇水対策緊急支援事業費補助金交付要綱の定めによる。